

－ 制 定 ・ 改 廃 の 概 要 －

条例・規則名 東京都自然公園条例の一部を改正する条例

公布年月日・番号 平成 30 年 3 月 30 日・東京都条例第 40 号

1 概要

(1) 改正理由

都市緑地法等の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 26 号）の施行による都市公園法（昭和 31 年法律第 79 号）の改正等を踏まえ、自然公園施設の占用料の種別を新設するほか、規定を整備する必要がある。

(2) 改正内容

ア 自然公園施設の占用料の種別の新設（条例第 50 条及び条例別表第 3）

保育所その他の社会福祉施設を自然公園施設の占用物件等及び占用料の種別に追加
詳細は、新旧対照表のとおり

イ その他規定整備（条例第 50 条）

都市公園法 第 7 条各号→第 7 条第 1 項各号

2 施行日

(1) 自然公園施設の占用料の種別の新設

平成 31 年 1 月 1 日

(2) その他規定整備

公布の日

3 問合せ先

東京都環境局自然環境部緑環境課

直通 03-5388-3508

内線 42-685